

〈2026年3月期決算〉

記述情報の好開示のポイント

(後 編)

金融庁 企画市場局 企業開示課 企業財務調査官 **高橋 敦子**金融庁 企画市場局 企業開示課 企業会計専門官 **白月 秀和**金融庁 企画市場局 企業開示課 係長 **瀬尾 優典**

3. 好開示のポイント等(続き)

(2)有報のコーポレート・ガバナンスの状況等ほかの開示例

前編(No.3750・28頁)では、サステナビリティ情報に関する開示について紹介しました。

後編では、「コーポレート・ガバナンスの状況等ほかの開示例」から、「事業等のリスク」、「MD&A」、「重要な契約等」、「コーポレート・ガバナンスの概要」、「監査の状況」及び「株式の保有状況」に関する事例等について紹介します。

①事業等のリスク

事業等のリスクの開示においては、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主要なリスクについて、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容、当該リスクへの対応策を記載するなど、具体的に記載することが求められています。また、開示に当たっては、リスクの重要性や経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して、分かりやすく記載することが求

められます^⑬。

事業等のリスクについて、投資家等からは、「環境変化等によりリスクは変化するため、リスクの発生時期や頻度などを含め定期的に見直しを行うことが重要であり、見直しの結果、変更した点が分かるような記載や変更となった理由が示されることは有用」、「一般的なリスクの羅列ではなく、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性の観点から、自社固有の切り口で開示することや、経営戦略との関係や顕在化速度、残存リスク、将来の見通しの開示など、解像度を高める工夫を行うことが望ましい」等の見解が示されています。

次に、事業等のリスクの参考になる開示例として、DIC(株)の事例を紹介します。本事例では、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の開示において記載している積極的な開発投資や事業買収に関連するリスクについて開示されています。さらに、経理の状況における重要な会計上の見積りにおいても、当該リスクに関連した子会社の固定資産減損など投資に関連する見積り項目が記載され、有報内の他の開示と連動した開示となっているなど、参考になる事例と考えられます(【図表9参照】)。

⑬ 金融庁「記述情報の開示に関する原則」(2019年3月19日)Ⅱ. 2 参照。

【図表9】DIC株の事例

3. 経営戦略・事業戦略に関するリスク

(1) 買収戦略失敗のリスク

① リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、事業ポートフォリオ変革のため、企業買収や資本提携を積極的に実施しています。当社グループが実施する統合・協業が不十分又は想定どおり進まない場合、当初計画していた効果が得られないため、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 当社グループの取組

当社グループでは、設定した指標に基づいて投資判断を行うとともに、自社による調査のほか、外部機関も活用して徹底したデューデリジェンスを行ってリスクを事前に洗い出し、対策を講じています。買収後はグループ一体となったPMI(統合活動)の推進やシナジーの実現に向けたアクションを実施することにより、リスク低減に取り組んでいます。また、買収後に業績不振に陥ったときは、グループ一体となって構造改革や効率化の取組みをスピードアップし、収支構造の改善に取り組んでいます。

(2) 事業ポートフォリオマネジメント失敗のリスク

① リスクの内容・業績に与える影響の内容

長期経営計画「DIC Vision 2030」では、社会課題を解決し、社会の持続的繁栄に貢献する5つの重点事業領域を定め、そこに経営資源を集中させることで事業ポートフォリオの変革に取り組んでいます。事業ポートフォリオの変革に遅れが生じた場合、硬直化によって成長が鈍化した場合、及び製品ライフサイクルに伴い成熟事業の収益性が徐々に低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 当社グループの取組

当社グループは、長期経営計画「DIC Vision 2030」において、サステナブルエネルギー領域、ヘルスケア領域、スマートリビング領域、カラーサイエンス領域、サステナブルパッケージ領域を5つの重点事業領域として定め、成果創出に注力しています。また、当社グループの事業戦略にそぐわない低収益事業の縮小・撤退の基準を設けて定期レビューを行うとともに、取締役会及び執行会議では長期経営計画で定めた事業戦略の進捗を定期的に確認し、事業環境に応じて施策を更新、追加しています。長期的計画を確実に実現させるため、2025年までの前半の4年間は「DIC Vision 2030」の目指す姿を実現するための基盤づくりの期間、2030年までの後半の5年間を目指す姿を実現して展開する期間と位置づけています。これまでの成果と課題を踏まえ、早期かつ確実に成果を得られる施策を絞り込み、メリハリのある経営資源配分を徹底します。また、短期的にはケミトロニクスを中核としたスマートリビング領域にリソースを集中し、次世代・成長事業の早期創出を目指します。さらに、直近の経営環境を踏まえ、2026年以降の計画をより実効性のあるものに見直ししながら、引き続き「DIC Vision 2030」の目指す姿の実現に取り組んでいきます。

② MD&A

MD&Aでは、経営成績等の状況の概要と経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容、重要な会計上の見積りの記載が求められています。このうち、経営成績等の状況の概要では、財政状態や経営成績、キャッシュ・フローについて、前年同期との期間比較分析の内容について記載することとされています。

このうち、経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容では、財務情報の期間比較分析の内容にとどまらず、経営方針・経営戦略等に従って事業を営んだ結果である当期の経営成績等の状況について、経営者の視点による振り返りを行い、経営成績等の増減要因等について具体的に記載することが求められます¹⁴。また、キャッシュ・フローの状況の分析では、資金調達の方法や主要な使途を含む資金

需要の動向を記載することが求められています。資金をどのように成長投資、手許資金、株主還元振り分けるかといった内容や企業の資本コストに関する経営者の考え方を記載することが重要と考えられます¹⁵。

重要な会計上の見積りでは、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについて、当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響等を記載することが求められます。すなわち、市況の変化等によって、将来、重要な損失が生じる可能性がどの程度存在するか、潜在的な損失を明らかにすることが期待されます。

MD&Aについて、投資家等からは、「有報の事業の状況の各項目間の関連性を高め、一貫した説明となる構成になることが望ましい」、「経営者の視点からKPIや財務数値の分析結果、環

¹⁴ 金融庁「記述情報の開示に関する原則」(2019年3月19日)Ⅱ. 3-1参照。

¹⁵ 金融庁「記述情報の開示に関する原則」(2019年3月19日)Ⅱ. 3-2参照。

境変化の認識について具体的に開示し、企業価値との関連について説明することが望ましい」等の見解が示されています。

これは、単に目標や実績を記載するのみではなく、経営者が認識している経営環境や外部環境の変化の傾向等を背景として説明することが有用であるということです。

次に、MD&Aの参考になる開示例として、(株)日立製作所の事例を紹介します。本事例では、中期経営計画における計画目標について、経営戦略に関連して実施した取組み及びその成果について数値を交えて具体的に記載され、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等において開示済の内容と連動した一貫した開示となっているなど、参考になる事例と考えられます(【図表10参照】)。

③重要な契約等

「重要な契約等」に関する開示については、

2023年12月22日に「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が公布、2024年4月1日から施行されており、2025年3月31日以後に終了する事業年度に係る有報等から適用されています。これにより、有報等における「重要な契約等」に関する開示の拡充を図るために、①企業・株主間のガバナンスに関する合意、②企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意及び③ローン契約(金銭消費貸借契約)と社債に付される財務上の特約の3つの類型について、開示すべき具体的な対象やその開示内容が明確化されました。

重要な契約等について、投資家等からは、「取締役会や経営陣が主導して、投資家の信頼獲得や理解向上に資する開示を積極的に進めるといいう視点を持ち、過去の開示の有無にとらわれずに、重要性のある契約を開示していくという姿

【図表10】 (株)日立製作所の事例

【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ※一部抜粋

(1)経営計画の進捗

①経営上の目標として掲げた指標の状況

「2024中期経営計画」において、経営上の目標として用いた主な指標の当連結会計年度における状況は次のとおりです。

指標	実績(2024年度)	2024中期経営計画目標
売上収益成長率(2021～2024年度 CAGR)(注) 1	14%	5%-7%
Adjusted EBITA率(注) 2	11.7%	12%
投下資本利益率(ROIC)	10.9%	10%
EPS成長率(2021年度～2024年度 CAGR)	18%	10-14%
コア・フリー・キャッシュ・フロー(2022～2024年度累計)	1.8兆円	1.2兆円

(注) 1. 連結合計から日立Astemo(株)(現Astemo(株))の持分法損益と、持分法適用会社化前の子会社連結数値を差し引いて算出しています。

2. Adjusted EBITA(Adjusted Earnings before interest, taxes and amortization)は、調整後営業利益(売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した額)に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出しています。Adjusted EBITA率は、Adjusted EBITAを売上収益の額で除して算出した指標です。

②成長に向けた事業強化

当期は「2024中期経営計画」の最終年度として、主に以下の取組を行いました。

- ・潮流を捉えた事業のオーガニック成長
- ・国内外で高まるDX(デジタルトランスフォーメーション)・GX(グリーントランスフォーメーション)需要や技術革新の加速による新たな事業機会を捉え、社会イノベーション事業のオーガニックな成長を実現しました。
- ・Lumada事業は、DX需要や生成AIの進化等によって成長を実現し、当期のLumada事業売上収益は前期に比べ29%増加して3兆210億円となりました。2024中期経営計画の3年間で約2.2倍となる成長を実現しました。
- ・また、パワーグリッド事業において、ドイツの送電事業者であるAmprion社から、陸上・洋上風力発電所の電力を送電するためのHVDC(高圧直流送電)変換所4基を受注するなど、GX需要を捉えた受注も継続しています。
- ・さらなる成長に向けた事業ポートフォリオ改革
- ・今後のさらなる成長に向けた事業再編も継続して実施しています。
- ・2024年5月にThales社の鉄道信号関連事業等の買収が完了し、鉄道システム及びソリューション提供の強化を実現しました。これにより、日立の鉄道システム事業における当期の売上収益は、1兆円を超えました。
- ・また、2024年7月には空調事業合弁会社の資本再編を決定しました。同社の株式をRobert Bosch社に譲渡するとともに、業務用空調機器の開発・製造拠点を取得し、データセンターなどで需要が高まる空調ソリューションを展開していきます。
- ・生成AIを活用した新たな事業機会の創出
- ・急速に進化し続ける生成AIを活用した、新たな事業機会創出の取組も継続しています。2024年7月には、日立がLumadaとして蓄積してきたDXのノウハウや生成AIに関する豊富なナレッジ・技術等を活用し、生成AIの導入から活用、人材育成まで、お客さまのAIトランスフォーメーションをサポートに支援する伴走型のサービスの提供を開始しています。

Lumada事業売上収益

(億円)

年度	売上収益(億円)
2021年度	13,780
2022年度	19,600
2023年度	23,340
2024年度(当期)	30,210

(注) 日立Astemo(株)(現Astemo(株))のLumada事業売上収益を指しています。

勢が重要]、「守秘性の高い情報等の詳細な開示まで求めるものではないが、投資者の投資判断や、投資家との建設的な対話に資する具体的な開示が求められる」等の見解が示されています。開示府令で明確化された3つの類型だけを開示すれば足るというものではなく、今までの開示の見直しも含め、投資家の意思決定に重要な契約を積極的に開示していくことが期待されるということです。

次に、重要な契約等の参考になる開示例として、日本製鉄(株)の事例を紹介します。本事例では、開示を要すると判断した多数の契約について表形式を用いて簡潔に記載し、詳細な説明を要する契約については脚注に内容を記載するなど、各契約の複雑性や重要性に応じた工夫を行っています。さらにこの事例では、期末日後に締結した関連する米国政府との契約について、

経理の状況の後発事象注記において開示を行っており、そこでは黄金株などのガバナンス上の合意について開示されています。なお、当該契約の概要は翌期の半期報告書における重要な契約等にて開示されています(【図表11、図表12参照】)。

投資家等からは前述の見解以外に「重要な契約等と、事業等のリスクや経理の状況などの有報の他の記載項目との連動性、関連性を意識した開示をすることが有用」との見解も示されています。日本製鉄(株)の事例では、経理の状況の後発事象においても関連する開示を行っており、有報内での記載が連動している例になりますので、当事例も参考に開示の充実を図っていただければ幸いです。

この他、好事例集には、取締役候補者の推薦権を有する旨の合意等を具体的に記載している

【図表11】日本製鉄(株)の事例①

5【重要な契約等】 ※一部抜粋

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
(中略)					
当社	(株)国際協力銀行 (株)三菱UFJ銀行 (株)三井住友銀行 Mizuho Bank Europe N.V. (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株)	日本 オランダ	ArcelorMittal Nippon Steel India Limited 鉄源一貫能力増強投資に向けたAMNS Luxembourg Holding S.A.による資金借入に対する債務保証	2023年3月30日	主債務が消滅するまで
当社 NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.	United States Steel Corporation	米国	合併契約 * 2	2023年12月18日	定めなし
当社	日鉄ステンレス(株)	日本	合併契約 * 3	2024年10月11日	定めなし

(注) 上記「契約会社名」及び「相手方当事者」の欄には、開示上重要でない者については記載していない。

* 1 (中略)

* 2 詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 36 後発事象」を参照。

* 3 当社と日鉄ステンレス(株)の合併について

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である日鉄ステンレス(株)(以下「日鉄ステンレス」)を吸収合併すること(以下「本合併」)に関し、2024年10月11日開催の取締役会決議により決定し、合併契約を締結した。

本合併の概要は、以下のとおりである。

1. 本合併の目的

日鉄ステンレスは、当社の完全子会社としてステンレス鋼の製造・販売を行っているが、ステンレス鋼板事業に特化した事業規模を活かし、スピーディかつ効率的な組織・運営体制のもとで、営業・品質・コスト・商品開発等を強化するとともに、スリムで強靱な生産設備体制の構築を図るなど、ステンレス鋼板固有の事業環境に根差した課題への対処を実行し、安定した収益基盤を確立してきた。

一方で、今後の人口減少や自動車電動化等による国内需要の減少、アジア市場における過剰供給能力問題の長期化等、ステンレス鋼板事業を取り巻く環境も変化しているなか、従来にも増して高度化・多様化する経営課題に的確に対応していくために、今般、当社は日鉄ステンレスを吸収合併することとした。これにより、両社が有するリソースを最大限に活用し、ステンレス鋼板事業の強化とシナジー最大化を進め、一層の利益成長に取り組んでいく。

【図表12】日本製鉄株の事例②

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記

36 後発事象

(1)重要な設備投資

(2)取得による企業結合／当社米国子会社とUSスチールの合併及び特定子会社の異動

(3)米国政府との国家安全保障協定の締結

当社及び当社米国子会社であるNippon Steel North America, Inc.とUnited States Steel Corporation(以下「USスチール」という。)(以下、総称して「両社」という。))は、2025年6月13日、米国政府との間で国家安全保障協定(以下「NSA」という。))を締結した。また、USスチールは米国政府へ黄金株1株を発行する。

NSAにおいて、米国政府と両社は、米国の国家安全保障を守るため、両社による以下のコミットメントを含む措置等に合意している。

- ・設備投資—日本製鉄は、2028年までにUSスチールに対し約110億米ドルを投資する。これには2028年以降に完了予定のグリーンフィールドのプロジェクトへの初期投資も含まれる。
- ・本店所在地—USスチールは、米国法人として存続し、本社をペンシルベニア州ピッツバーグに維持する。
- ・取締役会—USスチールの取締役の過半数は米国籍とする。
- ・経営陣—USスチールの経営陣の中核メンバー（CEOを含む）は米国籍とする。
- ・米国における生産—USスチールは、米国市場の鉄鋼需要に応えられるよう、米国内の製造拠点における鉄鋼生産・供給能力を維持する。
- ・自律的な通商措置—日本製鉄は、USスチールによる米国法に基づいた通商措置への妨害、禁止、干渉を行わない。

また、NSA及び黄金株の保有を通じて、米国政府は以下を含む一定の権利を有する。

- ・USスチールの独立取締役1名の選任権
- ・USスチールは以下の事項の実行に際して、大統領又はその指名する者の同意を必要とする
 - － NSAにおいてコミットされた設備投資の削減
 - － USスチールの会社名・本店所在地の変更
 - － USスチールの法人登記の米国外移転
 - － 生産・雇用の米国外移転
 - － 米国内の競争事業の重要な買収
 - － 米国既存製造拠点の閉鎖・休止、通商、労働、米国外からの調達に関する一定事項 等

この仕組みにより、米国の国家安全保障を守りながら、日本製鉄のUSスチールにおける経営の自由度及び採算性を確保することが可能となる。

(以下略)

事例や、財務制限条項の内容を開示するとともに、事業等のリスクや経理の状況においても連動した開示がされている事例、フランチャイズ契約について具体的に開示している事例等を掲載しています。

④コーポレート・ガバナンスの概要

コーポレート・ガバナンスの概要では、提出会社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を記載した上で、提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由を具体的に記載することや、取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するもの(以下、「取締役会等」といいます。))の活動状況(開催頻度、具体的な検討内容、個々の取締役又は委員の出席状況等)を記載すること等が求められています。

コーポレート・ガバナンスの概要に関して投

資家等からは、「取締役会の実効性評価は課題抽出で終わらず、前年度に識別した課題に対する当年度の取組みを示すことが重要」等の見解が示されています。前年度識別した課題に対する当年度の取組み結果を開示することにより、ガバナンスの改善や向上に向けた取組み状況を示してほしいということです。

次に、「コーポレート・ガバナンスの概要」の参考となる開示として、日清オイリオグループ(株)の事例を紹介します。本事例では、当年度の実効性評価の内容及びその評価結果、当該評価結果を受けた更なる実効性向上のための取組みの内容について記載しています(【図表13参照】)。

この他、好事例集には、取締役の選任方針について会社が考える取締役会の知識・経験・能力等の考え方について記載している事例、取締役会をサポートするための支援機関について記載を行っている事例等も掲載しています。

【図表13】日清オイリオグループ(株)の事例**(c) 評価結果**

当社の取締役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。2021年度以降、評価のスコアは上昇しており、取締役会の実効性向上に向けた改善策がスコアの上昇につながっているものと判断しております。

2025年度も引き続き、調査結果で評価が高かった項目と、改善余地のある項目から抽出した重点的に審議・対応すべき課題を以下の通り整理し、対策を講じていきます。

i) 評価の高い項目

- ・中長期的な企業価値の創出のために、ESGへの対応やSDGsへの取り組みにおいて、リスクと機会の観点から会社の取るべき行動を特定し、適切に経営戦略に反映できている点
- ・社外取締役は、株主からの付託を受けて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督する役割を自覚し、その役割を十分に果たしている点
- ・総じて、取締役会が実効的に機能している点

ii) 改善余地のある項目から抽出した2025年度に重点的に審議・対応すべき課題

- ・PBR向上に向けたマネジメント体制
- ・持続的成長に資する人材戦略・マネジメント体制
- ・グループ全体の事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直しの実施
- ・グループガバナンス、グループ会社に対する内部統制システムの強化に向けた管理・監督体制の見直し
- ・事業環境の急激な変化、不確実性の高まり等を踏まえた、グループ全体における潜在的なリスクとその対処方法、危機管理体制

(d) さらに実効性向上に向けた取り組み

取締役会のさらなる実効性向上に向け、調査結果から抽出した重点的に審議・対応すべき課題を中心に一層議論を深め、必要な対応を図っていきます。加えて、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍に向けて、成長を阻害する課題や内外の環境変化にしっかりと向き合い、対応・解決することで、「Value UpX」で目指す姿を達成してまいります。

一方、2025年度においても、取締役会メンバーによるオフサイトミーティングを継続し、経営課題の集中審議を行うとともに、社内・社外役員間の意思疎通の深化を図り、取締役会の実効性を継続的に向上してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、その強化のため、株主・投資家の皆様とのエンゲージメントを積極的に推進してまいります。

(以下略)

⑤ 監査の状況

監査の状況では、提出会社の監査役及び監査役会(監査等委員会設置会社における監査等委員会及び指名委員会等設置会社における監査委員会を含む。以下、「監査役等」といいます。)の活動状況(開催頻度、具体的な検討内容、個々の監査役の出席状況及び常勤の監査役の活動等)や、内部監査の状況等として、内部監査の実効性を確保するための取組み(内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みの有無を含む)について、具体的に、かつ、分かりやすく記載することが求められています。

監査の状況に関して、投資家等からは、「内部監査の活動・成果をグローバル内部監査基準などの客観的な基準に照らして体系的に開示するなど、守り一辺倒から脱却し積極的な説明を行うことは非常に有用」、「監査テーマや具体的な活動内容のほか、関係部門間の連携、会計監査人との対話の内容などの記載は有用」等の見

解が示されています。内部監査は価値創造のプロセスの一環であり、どう価値創造に結び付けるのかという視点で投資家も注目していること、監査役会の活動は企業により異なることから、具体的な連携の開示などは、投資家がその実態の理解を行うために有効であるということです。

次に、監査の状況の参考となる開示例として、カゴメ(株)の事例を紹介します。本事例では、企業の内部監査業務について、グローバル内部監査基準を参考にして検討した結果を記載するなど、積極的な開示がなされ参考となる事例と考えられます(【図表14参照】)。

投資家等からは前述の見解以外に「重点監査項目を列挙するだけでなく、重点監査項目に対する監査結果や監査役会等の認識を記載することはより有用」、「監査役等に企業価値を付加するような体制及びスキル、リソースが割かれているかが理解できる情報の開示を行うことが望ましい」、「定型文から脱し、担当している監査役、監査委員、内部監査の人たち『当事者の言

【図表14】カゴメ(株)の事例

(3) 【監査の状況】 ※一部抜粋

2. 内部監査の状況

① 内部監査の概要

内部監査室は、内部監査人協会（IIA）が2024年1月に公表したグローバル内部監査基準に沿って、従来の内部監査の仕組みを再編しながら展開しています。2024年～2025年の活動を新しい基準のドメインⅠ～Ⅴに照らし合わせると以下ようになります。

ドメインⅠ 内部監査の 目的	・「グループ内各組織の日々の業務(ガバナンス・リスクマネジメント・コントロール)について、アシュアランスとアドバイザーを提供し、経営目標の達成に貢献すること」を目的として設定。守り(コンプライアンス等)から攻め(組織目標達成)まで幅広い領域に関与しています。
ドメインⅡ 倫理と専門職 としての気質	・「内部監査室」のメンバーは、当社の第1線(研究、生産調達、営業)および第2線(リスクマネジメント、品質保証、IT等)の業務経験を積んだ6名で組織されています。 ・内部監査室内で約60の力量評価・教育体系を整備。グローバル内部監査基準の他、内部統制評価、内部監査の実務について基礎教育の仕組みを整備しています。 ・公認内部監査人(CIA)、公認不正検査士(CFE)など、各内部監査人が自主的に資格の取得にチャレンジし、現在は複数の資格取得者が在籍。有資格者は学んだことを実践し、社内外でさらなる自己研鑽を行っています。
ドメインⅢ 内部監査機能に 対するガバナンス	・内部監査室は社長と監査等委員会の2つのレポートラインによって、独立性を担保しています。 ・内部監査室が監査等委員会事務局を兼務し、監査等委員会の運営支援を行っています。
ドメインⅣ 内部監査部門の 管理	・リスクマネジメント統括委員会が作成したリスクカテゴリー(44区分)で全体俯瞰をし、内部監査室を含むアシュアランス提供者がカバーする領域を明示した「アシュアランスマップ」を2023年に作成。このマップを毎年更新し、取締役会で承認を受けて監査計画に反映しています。 ・内部監査の成熟度を高め、経営に資する監査を遂行できる「信頼されるアドバイザー」となるよう監査活動を設計。組織単位の監査では「経営戦略」「ガバナンス」「人事」などの攻めの領域も対象とし、監査先ごとに「リスクシナリオ」を複数作成して重大リスクを深掘りしています。
ドメインⅤ 内部監査業務の 実施	アシュアランス - 金融商品取引法に則った内部統制評価を毎年実施し、内部統制報告書を作成しています。 - 国内外の連結子会社や各組織を対象とした44のリスクカテゴリーについて確認する監査を展開。海外拠点、支店、工場など10～15組織/年に対して実施し、3～5年で全組織を一巡しています。 - 当社グループの重点リスクを対象とした組織横断型の監査を実施しています。「ガバナンス」「ダイバーシティ」「情報管理」など毎年2～3テーマの監査を実施しています。 - 毎年全従業員を対象とした「内部統制セルフチェック」を実施し、カゴメ従業員の意識や行動の変化をモニタリングしています。このチェック結果は同年度の監査計画にも活用しています。  カゴメ Foods India Pvt. Ltd. に対する 内部監査の様子  審美菜園 に対する内部監査の様子 アドバイザー - 各組織の相談や要請を年30～40件受領し、それぞれについて分析、助言、教育のサービスを提供しています。 - 全従業員への社内啓発や優良事例の水平展開のため、内部統制SNSを年4回前後発信しています。 - 前年と当年に検出された全社横断課題について、リスクマネジメント統括委員会や主管部門と連携し改善をサポートする活動を行っています。

業』でその視点を示すことは有用」との見解も示されています。

この他、好事例集には、監査役会の実効性評価について、当年度の実効性の判断結果についても記載し、併せて次年度における改善項目を明示している事例、内部監査部門を活用しながら監査を行うハイブリッド監査であることを説明し、関連部署間の連携について記載している事例、重点監査項目について、監査等委員会の認識を開示している事例等を掲載しています。

⑥ 株式の保有状況

株式の保有状況では、政策保有株式全体に関する記載として、投資有価証券に該当する株式のうち保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準や考え方を記載すること、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、提出会社の保有目的および保有の合理性を検証する方法や、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容を記載すること等が求められています。

また、保有目的が純投資目的以外の目的であ

る投資株式の個別銘柄ごとの記載として、保有目的や定量的な保有効果、保有目的が提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とするものである場合には、当該事項の概要について記載することが求められています。

加えて、2025年1月31日に公布・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」では、当期を含む最近5事業年度以内に政策保有目的から純投資目的に保有目的を変更した株式について、銘柄、株式数等に加え、保有目的の変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針等について記載することが求められています。

株式の保有状況に関して、投資家等からは、「政策保有株式は、基本的には保有する必要があるものと考えられるため、政策保有株式が縮

減傾向にあるのか、減らしていく方針を持っているのかに着目している」、「政策保有株式については、保有目的を会社の戦略、事業内容及びセグメントなどに関連付け、投資家が理解できる程度に具体的に開示することが望まれる。具体的に記載することで、株式保有方針についての投資家との対話の材料となる」、「政策保有株式の売却により得た資金の使途を具体的に示すことが有用で、自社株買いだけではなく、例えば、人的投資やDX投資等の成長投資への配分方針について開示することが有用」等の見解が示されています。

次に、株式の保有状況の参考となる開示例として、不二製油(株)の事例を紹介します。本事例では、事業効率化を目的とした契約に基づき相互保有を行っていることを記載していますが、当該契約の概要については、重要な契約等にお

【図表15】不二製油(株)の事例

(5)【株式の保有状況】 ※一部抜粋

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(中略)				
(株) J -オイルミルズ	80	80	主に植物性油脂事業における調達や物流の効率化等を目的とした業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	162	155		
(以下略)				

5【重要な契約等】

(1)株式会社 J-オイルミルズとの業務提携及び株式相互保有に関する契約

- 株式の持ち合い
相互に相手方株式を保有します。
- 原料・資材の効率的調達
原料・資材の共同調達により安定調達及びコスト低減を図ります。
- 中間原料油の相互供給
双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化、コスト削減を図ります。
- 相互の生産設備の有効活用
両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。
- 物流業務の効率化
物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。
- その他
双方にメリットのある取組を行います。

(以下略)

【図表16】 株Ｊーオイルミルズの事例

(参考：株式会社Ｊーオイルミルズ 有価証券報告書(2025年3月期) P40,76)

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(中略)				
不二製油グループ 本社(株)	200,000	200,000	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき、各種油脂原料の効率的調達、中間原油の相互供給、ならびに相互の生産設備を有効活用しての製品の受委託生産等の協業を円滑に行うために保有しております。	有
	612	478		
(以下略)				

5 【重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
(中略)				
不二製油グループ 本社(株)	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
(以下略)				

いても開示されています(【図表15参照】)。なお、相互保有先である株式会社Ｊーオイルミルズにおいても同様の開示が行われています(【図表16参照】)。

この他、好事例集には、政策保有株式の縮減の実績を定量的に記載している事例や、売却検討対象となる数値基準を具体的に記載している事例等を掲載しています。また、株式の保有状況の開示に関して、有報レビューの結果公表の資料中に「売らせない圧力」や「政策保有株式の純投資目的への保有目的変更」のコラムがあるため、こちらもぜひご一読ください¹⁶⁾。

4. おわりに

多くの上場企業が決算を行う2026年3月期

の決算の時期を迎えました。

我が国の資本市場の更なる発展のためには、企業情報の開示の充実が図られ、企業と投資家による建設的な対話等を通じた、中長期的な企業価値向上に繋がる資本市場の構築が望まれます。

そのため、企業の皆様には、より一層の充実した開示に努めていただくことを大いに期待しています。そして、これらの取組みの一助として、好事例集をご活用いただけますと幸いです。※金融庁のウェブサイトでは、好事例集等の記述情報の充実に関連する詳細情報を「企業情報の開示に関する情報(記述情報の充実)」という項目でまとめて掲載しています。「金融庁 記述情報」で検索いただけますので、是非ご覧下さい。

¹⁶⁾ 金融庁「令和7年度 有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等」(2026年3月27日公表)参照。